

税

税のまんが募集中!

高松国税局及び松山税務署では、広く皆さんに「税金」を身近に感じていただくとうと「税のまんが」を募集しています。

税に関するものであればなんでも結構です。

自分が日ごろ税金について思っていること、感じていることをまんがで表現してみたいかがでしょうか。

応募資格

個人、グループを問わずだれでも応募できます。

締切日

9月8日(金)

(郵送の場合は当日消印有効)

募集区分
「一般」「高校生」「中学生」「小学生以下」の4部門

表現方法
B4サイズ(364mm×257mm)、片面使用の平面作品、1作品につき用紙1枚

審査委員
はらたいら、てつきのこ先生ほか

表彰・副賞

大賞(全部門から1点)

：パソコン

最優秀賞、優秀賞及び入選については、各部門からそれぞれ選ばれ、副賞を贈呈します。

応募方法

作品裏面に住所、氏名、職業、勤務先(学校名)、年齢(学年)、作品の題目を記載して応募してください。

注意事項

応募作品の著作権その他一切の権利は主催者(高松国税局)に帰属します。応募作品は返却しません。あらかじめご了承ください。

応募先・問い合わせ

〒790-0808
松山市若草町4-3
松山税務署内
「税のまんが」係
☎941-9121

7月の納税

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期・全期

口座振替日は
銀行・信金・郵便局 7月25日(火)
農協 7月27日(木)

※納税は便利な口座振替で
～税金で みんなの未来 つなげよう～

保険医療

老人保健法による
医療受給者の皆さんへ

老人保健医療受給者(昭和7年9月30日以前に生まれた方)で住民税非課税世帯の方が入院した場合、「入院時の患者負担額」が軽減されます。

※入院するときは、「限度額適用・標準負担額認定証」を病院に提示する必要がありますので交付の申請をしてください。

なお、現在認定証をお持ちの方は、有効期限が平成18年7月31日となっています。引き続き交付を希望される方は、7月18日(火)以降に、申請してください。

国民健康保険
高齢受給者証を
お持ちの皆さんへ

昭和7年10月1日以降に生まれた方で、現在「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方は、受給者証の有効期限が7月31日(月)となっています。

新受給者証は、7月中に「配達記録郵便」により、郵送を

健康生きがいアクティブエイジ
参加者募集

～「健康的な65歳」から「活動的な85歳」へ～

松前町では松山保健所と協力して、地域に住む高齢者の皆さんの健康と安心のお手伝いをします。下記のとおり、講座を開催しますので、皆さんのご参加をお待ちしています。参加は無料です。

日 時	場 所	内 容	講 師
7月25日 (火)	北公民館 2階会議室	「健康と介護予防」	松山赤十字病院医師 (予定)
8月4日 (金)		「歯ッピー生活8020 健口体操」 「高齢者の福祉サービス」	歯科衛生士 町在宅介護支援 センター職員

問い合わせ 役場介護保険課健康生きがい係 ☎985-4115



予定しています。内容に記入もれや誤りがないかご確認ください。

問い合わせ

役場町民課保険医療係
☎985-4107

※受給者証の色は白色です。